

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年4月9日（火） 8：21～8：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：松本剛明 国务大臣（総務大臣）  
小泉龍司 国务大臣（法務大臣）  
上川陽子 国务大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国务大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛山正仁 国务大臣（文部科学大臣）  
武見敬三 国务大臣（厚生労働大臣）  
坂本哲志 国务大臣（農林水産大臣）  
齋藤健 国务大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国务大臣（国土交通大臣）  
伊藤信太郎 国务大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
木原稔 国务大臣（防衛大臣）  
林芳正 国务大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国务大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土屋品子 国务大臣（復興大臣）  
松村祥史 国务大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
加藤鮎子 国务大臣（内閣府特命担当大臣）  
新藤義孝 国务大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国务大臣（内閣府特命担当大臣）  
自見はなこ 国务大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
陪席者：森屋宏 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官  
欠席者：村井英樹 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	1件
○国会提出案件	6件
○公布（法律）	2件
○政令	4件
○人事	4件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について申し上げます。まず、「チュニジア国」及び「スロバキア国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。

本件は、10日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「再生可能エネルギー特別措置法に基づく国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、経済産業大臣が定めた令和6年度以降の調達価格等を報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「裁判所職員定員法の一部改正法」外1件が、5日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正法の一部の施行期日令」、「デジタル社会の形成を図るための関係整備法の一部の施行期日令」及び「マイナンバー法等の一部改正法の施行期日令」の3政令は、各法律の一部の施行期日をそれぞれ本年5月27日とするものであります。

次に、「刑事訴訟法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年5月15日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、上川外務大臣が、本日から13日まで、日米首脳会談同席等のため、盛山文部科学大臣が、本日から14日まで、齋藤経済産業大臣が、本日から13日まで、米国政府要人との会談等のため、斉藤国土交通大臣が、明日から14日まで、G7交通大臣会合出席等のため、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、イスラエル国駐箚大使水嶋光一に大韓民国駐箚を命ずること等を承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、寺本貴至外117名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、天皇皇后両陛下の石川県行幸啓について、申し上げます。天皇皇后両陛下には、令和6年能登半島地震による被災地お見舞いのため、去る3月22日に石川県へ行幸啓になりましたが、4月12日に、再度、同県へ行幸啓になります。なお、当日荒天の場合は、御日程の変更があります。

次に、内閣総理大臣臨時代理たる私から、海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。上川大臣、盛山大臣、齋藤健大臣及び斉藤鉄夫大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理又は事務代理については、内閣官房長官を外務大臣の、河野大臣を文部科学大臣の、新藤大臣を経済産業大臣の、坂

本大臣を国土交通大臣の代理とすることといたします。

次に、外務大臣。

○上川国務大臣：台湾東部における地震被害に対し、被災者救援のための支援として、100万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和6年〕  
4月9日 (火)

◎一般案件

資料なし

- ☆ チュニジア国特命全権大使アハメッド・シャッフ  
ラ外1名の接受について (決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料あり

- 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第2条の2第6項、第2条の3第9項、第3条第10項、第4条第4項、第5条第9項において準用する同条第8項、第15条の12第7項及び第15条の13第4項において準用する第2条の3第9項の規定に基づく報告について (決定) (経済産業省)

〃

- {
  - 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出沖縄県における優遇措置に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
  - 1. 参議院議員山本太郎 (れ新) 提出避難退域時検査のためのゲートモニタの実効性及び検査の処理試算に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
  - 1. 参議院議員石垣のりこ (立憲) 提出放課後等デイサービス等の児童発達支援管理責任者が処遇改善加算の対象に加えられていないことに関する質問に対する答弁書について (決定) (こども家庭庁)
  - 1. 衆議院議員松原仁 (立憲) 提出日本人駐在員長期拘束に関連した中国外務省報道官発言に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
  - 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出我が国における航空事故の事故調査と刑事捜査に関する質問に対する答弁書について (決定) (国土交通省)}

◎ 公 布 （ 法 律 ）

資 料  
な し

- ☆ { 1. 裁判所職員定員法の一部を改正する法律  
（決定）  
1. 特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を  
改正する法律（決定）

◎ 政 令

資 料  
あ り

- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
（デジタル庁・総務省）
- 〃 ○ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
（デジタル庁・総務・厚生労働省）
- 〃 ○ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）  
（デジタル庁・総務省）
- 〃 ○ 刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
（法務省）

◎ 人 事

資 料  
な し

☆ 外務大臣上川陽子外 3 名の海外出張について  
（了解）

資 料  
あ り

○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資 料  
な し

☆ 中村也寸志外 5 8 名を判事兼簡易裁判所判事等に任命することについて（決定）

資 料  
あ り

☆ 元兵庫県議会議員寺本貴至外 1 1 7 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

☆ 令和 6 年度「財政法第 4 6 条に基づく国民への財政報告」について (財務省)

[○署名あり ☆署名なし]